

令和 8 年度予算案、令和 7 年度補正予算案及び令和 7 年度予算（追加事業）における国立大学法人等施設整備事業の選定の考え方

令和 7 年 12 月 12 日
国立大学法人等施設整備に関する検討会

令和 8 年度予算案、令和 7 年度補正予算案及び令和 7 年度予算（追加事業）において対象となる国立大学法人等施設整備事業については、「令和 8 年度国立大学法人等施設整備の方向性」（令和 7 年 5 月 20 日国立大学法人等施設整備に関する検討会）を踏まえ実施された本検討会の評価結果、「令和 8 年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」（令和 7 年 8 月 7 日国立大学法人等施設整備に関する検討会）等を踏まえて選定する。

令和 8 年度予算案の対象事業は、厳しい財政状況を鑑み、以下のⅠの考え方により選定する。

令和 7 年度補正予算案の対象事業は、「「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」(令和 7 年 11 月 21 日閣議決定)において、具体的な施策として、学校施設等の耐災害性の強化及び学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策などが盛り込まれたことを踏まえ、以下のⅡの考え方により選定する。

令和 7 年度予算（追加事業）の対象事業は、以下のⅢの考え方により選定する。

I. 令和 8 年度予算案の事業選定の考え方

1. 一般事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価 S となった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、以下の観点から総合的に事業効果が高く、効率性が優れていると見込まれる事業を選定する^{※1}。

- ① 防災・減災、国土強靱化等安全・安心の確保に向けた建物改修等事業、基幹設備（ライフライン）の更新
- ② 建物の ZEB 化等、カーボンニュートラルに向けた効率的な取組が見込まれる事業
- ③ イノベーション拠点の機能強化を図る観点から必要性・緊急性等が特に認められる事業^{※2}
- ④ 過年度に実施済みの事業に継続して実施すべきと考えられる事業
- ⑤ 附属病院事業と一体的に実施することが効果的・効率的な事業

※1 高専の事業については、各高専の教育・研究活動の活性化が見込まれる事業を優先

※2 地方創生等の地域の課題解決への貢献に向けて、地域とともに発展するイノベーション

ン・コモンズ（共創拠点）の実装化を推進する事業、地域の防災拠点としての役割を果たすための耐災害性の強化等を図る事業を含む。

2. 附属病院事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価Sとなったすべての事業を選定する。

Ⅱ. 令和7年度補正予算案の事業選定の考え方

本検討会の評価により総合評価Sとなった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、高い事業効果や優れた効率性が見込まれる事業で、本年度中に速やかに実施する必要のある以下の事業を選定する^{※3}。特に、近年の異常気象における熱中症対策として防災拠点ともなり得る附属小学校・中学校の体育館等への空調設置を早急に行うべく、④を実施する。

- ① 防災・減災、国土強靱化等安全・安心の確保に向けた建物改修等事業、基幹・環境設備（ライフライン）の更新
- ② 老朽化対策とあわせて、建物のZEB化等、カーボンニュートラルに向けた先導的・効率的な取組が見込まれるもののうち、必要性・緊急性等が特に認められる事業
- ③ 老朽化対策とあわせて、イノベーション拠点の強化等を図る観点から必要性・緊急性等が特に認められる事業^{※4}
- ④ 附属小学校・中学校の体育館・武道場・特別教室等で空調（冷房）設備が未設置の室について設置を促進する事業

※3 高専の事業については、各高専の教育・研究活動の活性化が見込まれる事業を優先

※4 地方創生等の地域の課題解決への貢献に向けて、地域とともに発展するイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化を推進する事業、地域の防災拠点としての役割を果たすための耐災害性の強化等を図る事業を含む。

Ⅲ. 令和7年度予算（追加事業）の事業選定の考え方

I. の考え方に該当する事業の中から、速やかに実施可能な事業を選定する。